

2024

VOL. 65



暴力団追放
三ない運動

ワン
+1

暴力団を利用しない

暴力団を恐れない

暴力団に金を出さない

暴力団と交際しない

令和5年度 暴力追放イメージポスターコンクール 最優秀賞 福岡県立筑前高等学校1年 久保田 深



公認
財団法人 福岡県暴力追放運動推進センター



公益財団法人
福岡県暴力追放運動推進センター
理事長 瓦林 達比古

新年の

暴追運動一世代を超えて

新年、明けましておめでとうございます。この数年、新型コロナウイルス感染症に世界中が翻弄されて来ましたが、漸く数々のピークを乗り越えて感染症法上「新型インフルエンザ等感染症（いわゆる2類相当）」から、昨年5月8日より「5類感染症」になりました。法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組みから、これからは個人の選択を尊重し、国民の自主的な取組を基本とした対応に変わり、多くの場面で人々の生活が従来通りの日常に復してきたことが実感できるようになって参りました。コロナ禍の副効用で、リモートワークやWEB会議など働き方改革も多様性の実体験ができる、個々人の意識改革にも有益であったと思います。

さて、昨年は本暴追センターにおきましても組織運営の見直しと収支改善に関して一つの試みを進めて参りました。理事会、評議員会において皆様のご意見を頂戴し、まだまだ不十分ではありましたが、課題解決の第一歩を踏み出せたことは大きな喜びでした。事務局からの提案を、手順を踏んで役員の皆様と考え、一定の方向性が示せたことに重要な意味があったと考えています。世の中はコロナ禍においても実感されたように、常に変化しています。これからもその変化に対応できる柔軟性が組織には求められていますので、暴力追放という大命題に向かって暴追センターも進み続けなければならぬと改めて感じている次第です。

昨年は、11月9日に第32回暴力追放福岡県民大会・第10回暴力追放福岡市民大会を東市民センターなみきホールで開催する事ができました。今回は福岡大学和太鼓部「鼓舞猿」と福岡県警音楽隊によるミニコンサートも企画され、若い力により暴追運動の底上げを強力に支援して頂きました。これからは、特に若い世代への暴排意識の啓蒙が必須です。「暴力団を；利用しない・恐れない・金を出さない・交際しない」の「暴力団追放三ない運動+1（プラスワン）」をさらに推進させるために、家庭、学校、地域を越えて住民が一丸となることが求められますので、今後とも皆様のなお一層のご指導ご鞭撻を宜しくお願い致します。

結びに、皆様のさらなるご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

ご挨拶

福岡県警察
本部長 岩下 剛



謹んで新春の御挨拶を申し上げます。

県民の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

県警察では、平成26年に開始した五代目工藤会壊滅作戦以降、市民襲撃事件などの凶悪事件で同會のトップを含む最高幹部などを検挙したほか、工藤會の象徴であった総本部事務所をはじめ多数の事務所を撤去するなど、工藤會対策はかつてないほど進展しております。

また、昨年発生した山口組分裂に伴う3件の対立抗争事件すべての実行犯を検挙するとともに、抗争事件の現場となった事務所を撤去いたしました。

これも、県民の皆様や関係行政機関の力強い御支援・御協力、そして地域社会が一体となった暴力団排除活動の賜であり、全ての関係者の皆様方に深く感謝を申し上げます。

その一方で、暴力団のような明確な組織構造は有しないものの、暴力団等の犯罪組織と密接な関係が窺われる集団を準暴力団と位置づけ、取締りの強化等に努めてまいりましたが、近年、準暴力団以外にもSNS等を利用して実行犯を募集し、特殊詐欺等を広域的に敢行するなどの集団がみられ、治安対策上の脅威となっております。これらの集団は、SNSを通じるなどした緩やかな結び付きで離合集散を繰り返すなど、そのつながりが流動的であり、また、匿名性の高い通信手段等を活用しながら役割を細分化して、違法な資金獲得活動を行っていることから、警察では、準暴力団を含むこうした集団を匿名・流動型犯罪グループと位置づけ、実態解明を強力に進めています。

県警察といたしましては、引き続き、暴力団によるとみられる未解決重要事件の検挙はもとより、暴力団の資金源になっている可能性のある匿名・流動型犯罪グループに対する徹底した取締りにより、その資金を断つとともに、県民の皆様の安全確保を前提とした社会全体での暴力団排除等、総合的な暴力団対策を推進してまいります。

本年も、暴力追放運動推進センターを始め、県民・事業者の皆様方の一層のお力添えをどうぞよろしくお願ひいたします。

結びに、県民の皆様方の御多幸と御活躍を心から祈念いたしまして、新年の御挨拶といたします。

『第32回暴力追放福岡県民大会』・ 『第10回暴力追放福岡市民大会』の開催

令和5年11月9日：東市民センターなみきホール



福岡県知事
服部 誠太郎



福岡市長
高島 宗一郎



暴追センター理事長
瓦林 達比古



警察本部長
岩下 剛

大会の冒頭には、福岡大学(福岡市城南区)和太鼓部「鼓舞猿」のみなさんと福岡県警察音楽隊によるミニコンサートを行いました。日本伝統の和太鼓と吹奏楽の異色のコラボレーションは、大変力強く調和のとれた演奏となり、来場者の注目を集めました。

本大会は、福岡市と共同開催し、主催者から県民、市民の皆さんに

- 市民、行政、警察、暴追センターが力を結集して暴力団の排除に取り組まなければならないこと
- 特殊詐欺などを行う、暴力団と密接に関係する新たな集団の脅威と対策などを強いメッセージに載せて発信することができました。

恒例になりました「暴力追放ポスタークール」では県内の高校生の皆さんから多数の作品が寄せられ、会場のエントランスを飾ることができました。

当センターでは、大会が高校生や大学生の皆さんとの作品の発表の場となることで、大会の趣旨が若い世代に脈々と受け継がれることを願っております。

最後に多年にわたり、暴力追放活動に取り組まれた方々への表彰が行われた後、大会宣言が読み上げられ今年の大会も盛会のうちに閉幕となりました。



大会の様子



大会宣言

ミニコンサート



鼓舞猿の演奏



鼓舞猿と音楽隊による演奏

暴力追放運動功労者表彰



団体表彰

福津市 様
福岡市 株式会社アブレイザルジャパン 様
福岡市 十日恵比須神社 様



個人表彰

福岡市 小川 剛 様
福岡市 鶴田 満徳 様
北九州市 大久保 勉 様

暴力追放ポスターコンクール



優秀作品の皆さん



暴追ポスターコンクール入賞者表彰

第32回 暴力追放福岡県民大会

最優秀賞
★★★



真鍋館高等学校1年
久保田 凛さん

優秀賞



八幡中央高等学校1年
中嶋 莉沙さん



八幡中央高等学校1年
西村 綾香さん



大牟田高等学校3年
嶋村 倭文さん



東筑紫学園高等学校2年
榎谷 奈々さん



佳 作



真道館高等学校2年
下畠 シエンさん



真道館高等学校2年
向嶋 由紀さん



大牟田高等学校3年
古田 雅城さん



大牟田高等学校3年
川越 恵音さん



沖学園高等学校2年
楠 ひなさん



特別賞



大牟田高等学校3年
冲 梨里歌さん



真道館高等学校1年
伊藤 未桜さん



大牟田高等学校3年
木下 錦華さん



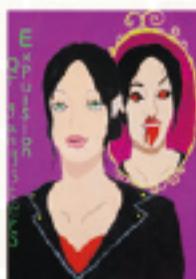
東筑紫学園高等学校2年
伊藤 彩名さん



東筑紫学園高等学校2年
加藤 ちひろさん



東筑紫学園高等学校1年
東本 好美さん



東筑紫学園高等学校1年
福田 燕惟さん



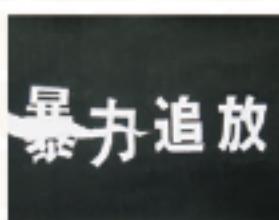
八幡中央高等学校1年
岩崎 ののかさん



大牟田高等学校3年
谷口 莉琴さん



沖学園高等学校3年
片桐 梢姫さん



東筑紫学園高等学校3年
阿部 胡桃さん



八幡中央高等学校1年
藤村 直人さん



東筑紫学園高等学校1年
下川 桃奈さん



八幡中央高等学校1年
清水 花音さん



大牟田高等学校3年
田中 聰愛さん



大牟田高等学校3年
赤池 空さん



暴力追放ポスターコンクールに多数の
ご応募ありがとうございました。





表彰受賞者 紹介

祝！栄えある受賞、おめでとうございます。

令和5年全国暴力追放功労者表彰

暴力追放荣誉金賞
個人表彰

堀内 恭彦 弁護士

個人表彰



平成9年から福岡県弁護士会民事介入暴力対策委員会に所属し、暴力団排除を目的とした各種活動に携わっておられます。

平成16年、平成17年、平成22年、28年には、暴力団事務所の撤去についての相談を受理した後、それぞれの暴力団事務所を完全撤去するなど、暴力団排除活動に大きく貢献されました。現在は一連の工藤会関連事件について、損害賠償請求訴訟の弁護団の一員として活動されています。

暴力追放荣誉賞
個人表彰

塙澄 哲也 弁護士

個人表彰



平成14年から福岡県弁護士会民事介入暴力対策委員会に所属し、暴力団排除を目的とした各種活動に携わっておられます。

平成30年、令和元年には、暴力団事務所の撤去についての相談を受理した後、それぞれの暴力団事務所を完全撤去するなど、暴力団排除活動に大きく貢献されました。現在は一連の工藤会関連事件について、損害賠償請求訴訟の弁護団の一員として活動されています。

暴力追放功労団体表彰
大牟田市安全安心まちづくり推進協議会

団体表彰



平成20年10月、大牟田市内の防犯、防災等の活動を促進し、市民が安心安全に暮らせるまちづくりの推進を図ることを目的として結成され、現在は、企業など約100団体が会員となり様々な活動を行っています。

指定暴力団浪川会による発砲事件等を契機に、同本部事務所使用差止請求訴訟において、住民、警察、弁護士、暴追センターとの連携を円滑に進める役割を担い、最終的に事務所撤去に大きく貢献されました。

令和5年九州管区暴力追放功労者・功労団体表彰

高藤 基嗣 弁護士

平成20年から福岡県弁護士会民事介入暴力対策委員会に所属し、暴力団排除を目的とした各種活動に携わっておられます。

平成24年、令和4年には、暴力団事務所の撤去についての相談を受理した後、それぞれの暴力団事務所を完全撤去するなど、暴力団排除活動に大きく貢献されました。現在は一連の工藤会関連事件について、損害賠償請求訴訟の弁護団の一員として活動されています。

個人表彰



丹村 賢一 氏

長きに亘り、保護司や自治会等を通じて、暴力団排除についての重要性などを訴え、地域住民の先頭に立って、暴排活動にご尽力されました。

また、少年補導員として30年以上、少年の非行防止と健全育成、立ち直り支援活動に従事し、警察や学校、地域ボランティアなどとの連携を図りながら、街頭補導活動を積極的に行って、暴力団排除活動に大きく貢献されました。

個人表彰



元暴力団員を雇用して頂ける協賛企業募集中!!

熱血社長奮闘記

Q&A

~元暴力団員を雇用して~

Q 社長、はじめに自己紹介をお願いします。

A 40代後半男性です。15歳から今の仕事に就いて、25歳の時に個人事業主として会社設立し、現在は法人化して8年目を迎えております。

Q 業種や従業員数を教えて下さい。

A 建設業を中心に、九州管内はもちろん中国地方にかけても営業先を持ち受注をしております。関西、東北地方においては外注施工になりますが実績を積んでいます。従業員数は26名で、内ベトナム実習生も数名在籍しております。

Q 協賛企業へ登録したきっかけを教えて下さい。

A 最初のきっかけは少年院の退院者を雇用して社会に活躍できる環境を提供したいと考え参加しました。なぜ少年院かと言われば、私が過去に雇用した中で卒院者がいました。2年ちょっと頑張って働いていたのですが、周りの友人に暴力団へ加入する者が多く、誘われるままに暴力団に加入をして退社しました。暴力団員からは、暑くなく寒くなく、簡単にお金を手にできる華やかな世界だと誘われたのです。結果、端から見る様に華やかな世界ではなく、組織のルールに従うのが嫌になりお金も全然稼ぐ事ができず、その日暮らしの生活に落ちついり、組織のお金に手を出し追いかけられる事態となり、最終的に自ら命を絶つ選択をしてしまいました。まだ未来ある若者が天国へと旅立ったのです。救う事ができなかった思いが、今も私の心中に深く後悔という形で残っております。その様なことから1人でも私の微力で救える事ができるならと思い参加した次第です。

Q 協賛企業として今まで何人受け入れていま
すか?

A 初めて、今年の5月に受け入れました。

Q 初めての受け入れはどうでしたか?

A 残念な結果となりましたが、事件を起こし退社しました。

Q 詳しく教えて下さい。

A 彼の仕事の姿勢は、周りがびっくりするくらい真面目に働いていたのですが、同居している女性とトラブルになり、結果事件沙汰となり逮捕されました。当社社員全員にて社員会議でトラブルの詳細を報告し、話し合いを行いました。彼は犯罪を犯しましたが、皆はどう考えるか聞いたところ、もう一度信じて、チャンスを与えようと言う意見が大半だったため、勾留が終わったらまた迎え入れ、更生させるように決めました。前向きに考えていたのですが、勾留期間が終わり、戻って来るよう伝えてはいたのですが、本人が当社に戻って来る事はありませんでした。

Q 色々ありますね。

A 当社の一番大きなルールは簡単で、「嘘はない」ことです。今回受け入れた中で、結果ですが嘘で塗り固められた状態だった事があとで分かりました。非常に残念な形で終わった感じが一番心残りです。やはり受け入れる以上はその人を信じてやることから始めようと思い進めたのですが結果、心と心が通じて無かったのが残念です。受け入れ企業と離脱者の温度差を埋めることの難しさを痛感しました。

Q 今後も元暴力団員を雇用して下さい。

A もちろん今後も暴力団離脱者をはじめ、更生を目指すきっかけとなる企業として参加させて頂きます。今回の失敗を繰り返さない様に、就労支援に貢献できる企業になれるよう、社員一丸となり日々努力して参ります。県警の社会復帰対策係の方や暴力追放運動推進センターの職員の方と協力して、1人でも多く社会復帰に貢献できるように継続した受け入れを希望致します。

民暴弁護士による身近な法律相談

Q & A

担当弁護士

昭和通り法律事務所

中島 正博 弁護士

Masahiro Nakashima

〒810-0041

福岡県福岡市中央区大名2-8-18

天神パークビル9階

TEL: 092-713-4762

FAX: 092-713-4763



組事務所の撤去について

Q

私は、昨年マンションを購入し、家族と一緒に住んでいますが、どうも同じマンションの一室を事務所として暴力団組員が出入りしているようで、素行の悪い者達が多数出入りしています。幼い子どももいるため、トラブルが発生しないか不安です。何か対応することはできますか。誰に相談していいかもわかりません。

A

建物の区分所有等に関する法律（マンション法）は、区分所有者や使用者は、共同の利益に反する行為をしてはならないと定めています。マンションの一室が本当に暴力団組事務所となっている場合には、共同利益違反行為の程度によって、マンション法を使って、該当する居室の使用を差止めたり、禁止したりすることを請求できます。

また、住民が威圧行為を受けたり、抗争に巻き込まれたりするような危険性が高いケースでは、その居室を競売にかけるよう裁判所に求めることができます。このような場合、原則として、マンションの住民と警察、弁護士が連携して手続きを行います。

こうした手続を進めるためには、組員の出入り状況や迷惑行為の実情、居室の様子（たとえば監視カメラや防弾ガラスの設置状況、堅牢な外観の扉）などの情報を整理したうえで、管理組合の総会を開く必要があります。

不安に思われる住民がいるかもしれません、暴力団対策に詳しい弁護士が住民への説明をお手伝いできますし、警察が警備体制を強化するなどの安全対策をとってくれますのでまずはご相談ください。

また、これまで住民の方が一致団結して、当事者として前面に立たなければならぬことも多かったのですが、昨今は、事案によっては、住民の方から委託を受けて、暴追センター（適格団体）を当事者とすることができる制度なども準備されています。

いずれにせよ、このような問題が発覚したら、マンションの管理組合への情報提供を行うとともに、福岡県弁護士会民事介入暴力対策委員会と連携している、福岡県暴力追放運動推進センター（暴追センター）にまずはご相談ください。

令和5年
下半期

地域・職域の暴排活動紹介

- 7月26日 ●大野城市安全安心まちづくり推進大会
8月18日 ●北九州市「暴力追放・安全安心まちづくり」市民大会
9月10日 ●柏屋警察署安全安心コンサート(写真1)
9月12日 ●福岡PayPayドーム・福岡ソフトバンクホークス暴力団等排除連絡協議会
9月18日 ●早良・城南暴力団追放市民総決起大会(写真2)
10月1日 ●安全・安心まちづくり県民の集いふくおか
10月17日 ●福岡高速道路工事暴力団等追放大会
10月26日 ●暴力追放!地域決起会議(北九州地区)、豊前・築上地区地域安全運動推進大会
11月25日 ●大牟田市暴力追放市民総決起大会(写真3)
11月27日 ●田川地区暴力団等追放総決起大会(写真4)
12月1日 ●暴力団壊滅久留米市民総決起大会(写真5)



写真1) 柏屋警察署安全安心コンサート



写真2) 早良・城南暴力団追放市民総決起大会



写真3) 大牟田市暴力追放市民総決起大会



写真4) 田川地区暴力団等追放総決起大会



写真5) 暴力団壊滅久留米市民総決起大会



賛助会員を募集しています。

1 (公財)福岡県暴力追放運動推進センターの賛助会員とは

暴力団の壊滅については、今や県を挙げて取り組んでいるところであります。

そのためには警察の取締りはもちろんありますが、それと併せ、暴力団の社会的寄生基盤である地域・職域から、暴力団を追放するという暴力団排除活動とが相まってこそ可能となります。

また、暴力団排除条例により暴力団に対する利益供与は禁止されており、交際が明らかになれば、企業のダメージは大きなものとなります。当センターは、このような地域・職域からの暴力団追放運動を目的とした活動を行っており、御賛同いただける会員の募集を行っております。

2 入会について

賛助会員に対する「暴力団排除セミナー」を開催しています。

同セミナーでは、現在の暴力団情勢や民事介入暴力に対する対応要領に関する講習等を行います。

入会手続 詳しくは福岡県暴追センターまでご連絡下さい、「入会申込書」をお送りします。

年会費 企業・団体～1口3万円、個人～1口5千円
(口数の多寡はありません。会費は税法上の課税措置があります。)

特典 会員の方には、福岡県暴追センター発行の「暴力追放賛助会員の証」、機関紙「県民の絆」、ポスター等民暴対策資料を提供いたします。



不当要求防止責任者講習のご案内

「不当要求防止責任者講習会」をご存知ですか?

事業所を暴力団等から守るための講習会です。
暴力団対策法に規定する「不当要求防止責任者(暴排責任者)制度」として行われるもので、
●暴力団等からの不当要求対応要領 ●不当要求の事例
●暴力団の情勢等の講話、暴力団対策ビデオの上映などの講習(約3時間)を、現在オンラインで実施しています。

受講の手続き

事業所で責任者を選任のうえ、「選任届書」を所在地を管轄する警察署に提出して下さい。後日県警本部組織犯罪対策課から講習の案内通知が届きます。(費用は一切かかりません。)

受講のメリット

- 不当要求対応要領など不当要求防止の教材を無料で受領できます。
- 「受講修了書」「責任者講習受講事業所」のステッカーを無料で受領できます。
- 不当要求に対する正しい対応要領を学ぶことで会社と従業員を守ることができます。

*詳細は、福岡県警察組織犯罪対策課 TEL092-641-4141(内線4576) (公財)福岡県暴力追放運動推進センター TEL092-651-8938

暴力追放広報用ポスターの募集

募集!

1. 応募資格

福岡県内の高等学校に在籍する生徒並びに福岡県内に居住又は勤務する16歳以上の方

2. 応募作品の規格等

・用紙のサイズは四つ切り(縦540mm、横379mm)とし、縦書き、横書きは問いません。
・素材、画法は自由です。
・回答には、文字を使用しても差し支えありません。

3. 応募方法

応募作品の裏側には、住所、氏名、職業(学生の場合は、学校名、学年)、連絡先電話番号を記載してください。

4. 応募期間

令和6年4月1日から同年6月30日までの間

5. 作品の送付先

〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町13番50号福岡県吉塚合同庁舎5階
(公財)福岡県暴力追放運動推進センター

6. 表彰

暴力追放ポスターコンクール審査委員会で審査の上、優秀作品については、賞状及び記念品を贈呈します。

7. 暴力追放ポスターについてのお問い合わせ先

(公財)福岡県暴力追放運動推進センター TEL.092-651-8938

お問い合わせは 公益財団法人 福岡県暴力追放運動推進センター